

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年12月22日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから12月22日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第47回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題1、関西電力株式会社美浜発電所3号炉並びに大飯発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－有毒ガス防護に係る規制を踏まえた変更－。こちらですが、12月2日の原子力規制委員会におきまして、美浜発電所と大飯発電所の特定重大事故等対処施設の有毒ガス防護対策について、審査書の案に対する原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の実施が了承されております。その結果を報告するとともに、設置変更の許可について委員会に諮るものです。

議題の2です。貯蔵後に輸送する使用済燃料輸送物に係る経年変化の考慮について。こちらですが、11月18日の原子力規制委員会におきまして、核燃料物質の工場又は事業所の外における運搬に関する規則、いわゆる外運搬規則と呼んでおりますが、この規則と関連する告示・ガイドの改正が決定されております。その委員会の席上で、使用済燃料のような核燃料輸送物について新たに経年変化を考慮することが規制要求されている点に関しまして、委員会から指摘と規制上の対応を改めて具体化するよう、具体的に申しますと、規制当局として経年変化が考慮されていることをどのように確認するか示すよう指示がございました。それを受けまして、経年変化の考慮に関する規制上の取扱いについて整理して、委員会に諮るものです。

議題の3です。「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析の中間取りまとめ（仮称）」に向けた対応について。こちらは福島第一原子力発電所事故の調査・分析の中間取りまとめに関しまして、現在の検討会における検討状況と今後の対応について委員会に諮るものです。

議題の4です。令和2年度原子力規制人材育成事業の選考結果について。こちらは本年度の原子力規制人材育成事業に関しまして応募のあった事業8件を選考した結果について委員会に報告をするものです。

最後です。議題の5、原子力規制委員会の令和2年度第三次補正予算案及び令和3年度当初予算案・機構定員案について。こちらは、まず12月15日に閣議決定されました令和2年度の規制委員会に係る第三次補正予算案、また、昨日閣議決定されました来年度の当初予算案と機構定員案につきまして、委員会に報告をするものです。

規制委員会の関係は以上となります。

会合は、今回追加はございませんが、1点、ブリーフィングの関係で御連絡がございます。

1枚飛ばしていただいて、3ページ目を御覧ください。一番下にあります12月25日金曜日、(10)原子力規制庁記者ブリーフィング。この定例ブリーフィングですが、次回のブリーフィングは25日金曜日の17時半からとなっております。これは来年1月5日火曜日の定例ブリーフィングは行わないこととして、25日の17時半から、まず1月6日の規制委員会の議題と1月4日の週の会合等の予定がございましたら、説明を行うこととしたいと思っております。あらかじめ御承知おきいただくよう、お願いいたします。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。